



水土里ネット
みどり
水土里ネット

2023.1.1
第36号

世きかわ水系



▲世界かんがい施設遺産「上江用水路」見学会の様子

世界かんがい施設遺産「上江用水路」見学会を3年ぶりに開催!

令和4年10月22日(土)に6回目となる上江用水路の見学会を開催しました。平成27年から毎年実施していた本見学会ですが、昨年一昨年と新型コロナウイルス感染防止の観点から中止していたため、3年ぶりの開催となりました。今年は感染状況を鑑み、募集定員を例年の半分以下の40人としたが、例年同様募集定員を超える多くの方からご応募いただきました。

今回は上江用水路の水源の1つである野尻湖や東北電力の池尻川揚水発電所、さらに上江用水路のスタート地点である川上地区の川上操穴隧道や川上公会堂内部に併設されている水土里養水史料館等を見学していただきました。

Contents もくじ

野口理事長就任・年頭ご挨拶	2
齋藤前理事長退任ご挨拶	3
総代・役員選挙の結果について	4
令和3年度事業報告及び決算報告	5~7
事業実施状況	8
トピックス	9~10
お知らせ	10~11
揚水機場の電気回路清掃を実施	12

土地改良区の概況

- 面積 5,636ha
- 組合員 5,766名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
【業務課】025-522-5723
【整備課】025-522-2447



URL <http://www.sekikawasuikei.com>

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 野口和広
- 編集：総務課

E-mail info@sekikawasuikei.com

野口理事長就任・年頭ご挨拶



関川水系土地改良区
理事長
野口 和広

明けましておめでとうございます。
組合員の皆様におかれましては、
ご健勝で新年をお迎えのこととお慶
び申し上げます。

日頃より当土地改良区の業務運営
に対し、ご理解・ご支援を賜り厚く
御礼申し上げます。

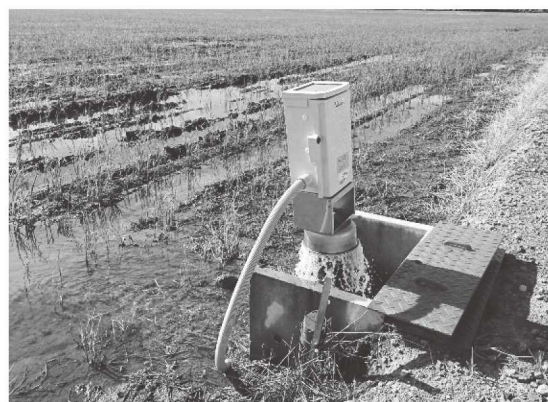
さて、この度、任期満了に伴う役
員改選により、令和4年11月18日付
けで理事長に就任いたしました。謹
んでご報告申し上げます。

当土地改良区管内は、古くから水
稲栽培が盛んに行われてきた地域で
す。江戸時代の新田開発を契機に、
世界かんがい施設遺産に登録された
上江用水路はじめ、歴史ある管内の
用水路は、農民のためまぬ努力で開
削・改修されてきました。その先人
先達のご苦労の上に、現在の上越地
域の美田が有り、我々が生存し、そ

してこの地が良食味の一大食料生産
地となっているといっても過言では
ありません。先人のご苦労に敬意を
表するとともに、改めて責任の重さ
を実感しているところであります。
さて、農業を取りまく現状は、高
齢化等による担い手不足、耕作放棄
地の増加、米価の低迷等で、厳しい
状況にあります。このような中、齋



▲令和農業三種の神器「大区画ほ場」



▲令和農業三種の神器「スマート農業(ICT 自動給水栓やドローン等)」

藤前理事長は、組合員の農業経営の
視点から令和農業三種の神器(大区
画ほ場整備・スマート農業・V溝乾
田直播)の重要性を唱え、積極的に
啓発・推進されてきました。この施
策は、まさに現在の厳しい農業を乗
り切るには最善の施策であると敬服
いたしました。私も、先ずはこの三
つの施策を中心推進し、管内のほ場
整備事業の推進、ほ場整備を契機と
した担い手の確保、農業法人化、そ
して、スマート農業の導入・実践等
を進めていくことが肝要と考えてお
ります。併せて、土地改良事業の予
算や組合員の皆様の要望を聞き取り、
国や県・市など、行政に対して農家
視点の施策提案を行って参ります。
土地改良区の最も重要な業務は、



▲令和農業三種の神器「V溝乾田直播」

農業用水の公平で安定した配水と用
水路等の土地改良施設の適正な維持
管理であります。特に、災害や渇水
などの緊急時の対応は、迅速かつ適
切な対応の確かな情報提供が極めて
重要であります。また、用水路等の
土地改良施設は、適正な維持管理に
より長寿命化すること、改修が必
要な場合は早めの事業化の検討を行
い、農家負担がより少なくなる方法
を実践することが重要と考えています。
私どもは、先人から引き継いだこ
れらの用水路等の施設を未来に繋ぐ
とともに組合員の皆様の農業経営の
安定化・発展に向け更なる努力を重
ねたいと考えております。結びに組
合員皆様方のご理解とご協力を心か
らお願い申し上げます、就任・年頭の挨
拶と致します。

齋藤前理事長退任ご挨拶



関川水系土地改良区
前理事長
齋藤 義信

私こと、去る令和4年11月17日任期満了により、関川水系土地改良区役員を退任致しました。平成26年11月18日副理事長就任以来、理事長退任までの2期8年間、役職員をはじめ総代・組合員皆様のご理解とご協力により、何とか任期を全うすることが出来ましたことに改めて感謝と御礼を申し上げます。

一方、事業運営につきましては、国会議員・県議会議員・市議会議員各位をはじめ関係行政機関・団体・関係業者のご理解とご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

就任以来、農業団体の一つとして当然乍ら常に組織母体である組合員の農家的視点で、課題や事業予算等について国・県・市をはじめ関係機関・組織・団体に要望、提案し、制度改正となった案件もあります。今

日の農業、とりわけ米を巡る情勢は米価の下落で農地集積の進んだ大規模経営体にとって、肥料など生産資材の高騰で厳しさを超えた大変な状況にあり、その課題解決如何により農地の荒廃が懸念されます。管内農業経営の実態は、園芸等複合営農で素晴らしい実績を上げている経営体の多い中、総じて稲作主体の経営体では、担い手不足と生産組織従事者の高齢化に加えて、経営不振により、今後の組織の存続が危ぶまれている経営体も少なくありません。大規模経営者の嘆きに耐え切れず、第34回通常総代会に提案致しました、関川水系土地改良区が勧める令和農業三種の神器（大区画ほ場整備・スマート農業・V溝乾田直播）を今後とも強力に推進する必要があると思います。

世界的には人口増加と地球の温暖化による干ばつ等、食料不足が懸念されるなか、日本の食料自給率38%（カロリーベース）は、国が目標とする45%に向けて食料安全保障対策が今後の焦点となります。管内農業は、笹ヶ峰ダム・野尻湖を水源とする豊かな水資源のもとに恵まれた土

壌条件（重粘土は、稲作の適地であり、条件整備で園芸にも有効）で、日本の食料供給基地として、今後とも担い手に魅力ある農業農村整備事業（特に大区画ほ場整備と園芸等栽培可能な条件整備）を地元（地権者・耕作者）中心に推進することが急務と思います。

先人の想像を絶する努力により今日の「世界かんがい施設遺産」と「世界水遺産」2つの世界遺産をもつ豊かな上越の農地環境、先人に感謝しつつ瞬間的に関わった我々は、しっかりと受け継ぎこの貴重な財産を後世に引き継ぐ義務があります。新役員体制において、組合員・耕作者の合意形成の基に、大区画ほ場整備等農業農村整備事業を最優先として、その条件整備を活かすために関係機関・団体と一体で地域農業の発展と地域の環境を守るためにご尽力を頂ければと思います。

結びになりますが、管内農業の発展と組合員各位のご健勝ご多幸をご祈念申し上げ退任のご挨拶とさせていただきます。



▲職員との記念写真



▲川合北陸農政局長に退任ご挨拶

関川水系土地改良区の新体制スタート



理事長
野口和広 (71歳)
新道地区 (子安)



副理事長
梅澤一了 (75歳)
保倉地区 (駒林)



第一理事
古川敏雄 (73歳)
津有地区 (池)



理事
池田哲二 (69歳)
高田・金谷・春日・直江津地区 (藤巻)



理事
畔上克己 (75歳)
板倉地区 (板倉区宮島)



理事
平田正明 (64歳)
清里地区 (清里区武士)



理事
小林正幸 (73歳)
有田地区 (三ツ橋)

○役員一覧
(任期令和4年11月18日～令和8年11月17日(4年間))

令和4年10月3日に総代総選挙が、令和4年11月7日に役員総選挙が実施され、それぞれ定数どおりの推薦・立候補であったため、総代総選挙・役員総選挙共に無投票での当選となりました。選挙会も滞りなく終了し、総代は令和4年10月23日から、役員は令和4年11月18日から新体制となりましたので、よろしく願います。

野口理事長が関川地区土地改良区連合理事長に就任

当土地改良区の役員改選に伴い、関川地区土地改良区連合では令和4年12月5日に役員補欠選挙が執行され、翌日開催された役職互選会において、野口理事長が関川地区土地改良区連合理事長に就任されました。



理事
尾崎祐三 (66歳)
三郷地区 (長者町)



理事
横田晃一 (67歳)
津有地区 (下池部)



理事
高倉久夫 (69歳)
三和地区 (三和区川浦)



理事
佐藤好文 (68歳)
板倉地区 (板倉区高野)



理事
板垣隆広 (65歳)
諏訪地区 (米岡)



総括監事
田辺敏行 (74歳)
三和地区 (三和区井ノ口)



監事
小林政秋 (71歳)
北諏訪地区 (下真砂・福橋)



監事
杉田俊彦 (59歳)
高士地区 (高和町)

○総代一覧 (任期：令和4年10月23日～令和8年10月22日 (4年間))

地区	氏名	住所	地区	氏名	住所	地区	氏名	住所
第1区 (高田・金谷・春日・直江津)	小山 一雄	新光町3丁目	第7区 (三和)	宮崎 修	三和区野	第10区 (三郷)	坪井慎太郎	本長者原
	市川 満	飯		秋山 久明	三和区法花寺		片山 泰幸	西松野木
	竹田 千秋	山屋敷町		前田 隆治	三和区上広田		保坂 隆夫	藪野
	野口 順	滝寺	第8区 (津有)	宮崎 伸一	三和区田	第11区 (清里)	安田 盛夫	清里区馬屋
第2区 (有田)	大越 清憲	三田新田		今井 正栄	三和区岡木		池田 尚江	清里区今曾根
	内山 忠義	小猿屋新田		田邊 俊彦	三和区窪		中村 強	清里区岡野町
	内山 幸一	小猿屋新田		加藤 忠雄	三和区井ノ口		勝山 一成	清里区上深澤
第3区 (北諏訪)	新井 文雄	福田	第9区 (高士)	北條 正一	下池部	第12区 (板倉)	鈴木 秀男	板倉区長塚
	久保田良一	東中島		吉村 貞幸	四辻町		上原 一男	板倉区長嶺
	植田 祐一	上千原		五十嵐和則	本道		島田 健一	板倉区山部
第4区 (保倉)	小島 章雄	横曾根		丸山 慎司	北城町1丁目		長嶺 常雄	板倉区曾根田
	平原 市雄	上吉野		相澤 正	虫川		宮腰 孝雄	板倉区宮島
	橋本 利廣	青野		大島 一美	戸野目古新田		小林 祐一	板倉区高野
	池田 一夫	上名柄		岡田 俊一	稲		小林 義明	板倉区戸狩
第5区 (諏訪)	羽山 勇	下百々	株式会社ナカジマ農産	齋藤 浩	戸野目		長藤 哲夫	板倉区針
	小林 健一	小泉		立神 敏夫	茨沢		葭原 英明	板倉区吉増
	徳永 博三	長岡新田		馬嶋 豊一	吉岡	第13区 (妙高市)	原田三四郎	妙高市高柳
第6区 (新道)	堀川 悦郎	南新保		小川 和夫	上新町			
	服部 幸雄	鶴町		小日向公明	上富川			
	大堀 徳和	米岡						
	田村 弘文	子安						
	曾根 保	中田新田						
	柳澤 武雄	大道福田						

令和3年度事業報告及び決算報告

令和4年8月5日に行われた第35回臨時総代会は、総代総数63名のうち、出席者53名（うち書面による出席者18名）、欠席者7名、欠員数3名で開催されました。令和3年度決算など全4議案が議長を除く52名（うち書面による賛成18名）により承認・議決となりました。

令和3年度一般会計 決算款別総括表

収入 1,082,126,570円 支出 1,007,386,102円 繰越金 74,740,468円

収入 1,082,126,570円

土地改良事業収入

327,467,346円 (30.3%)

経常賦課金・償還金等による収入

特定資産取崩収入

199,550,137円 (18.4%)

預り金の移管などに特定資産から取り崩した繰入金

補助金等収入

179,927,916円 (16.6%)

土地改良事業等で国・県・市等から交付される補助金収入

業務受託料収入

102,733,463円 (9.5%)

業務を受託することによる収入

借入金収入

93,867,000円 (8.7%)

土地改良事業等の地元負担に充てるための借入金

交付金収入

65,001,360円 (6.0%)

笹ヶ峰発電事業交付金と新潟県土連からの収入

繰越金

58,275,029円 (5.4%)

前年度から繰越しとなった収入

附帯事業収入 ほか

55,304,319円 (5.1%)

他目的使用料やその他事業に関する収入ほか

支出 1,007,386,102円

土地改良事業費支出

485,338,546円 (48.2%)

維持管理費や補修・改修などによる費用

一般管理費支出

148,386,967円 (14.7%)

人件費・事務所運営費などによる支出

借入金返済支出

178,916,180円 (17.8%)

公庫への借入金返済に充てる金額

土地改良事業負担金支出

101,133,026円 (10.0%)

事業などにより地元が負担する金額

特定資産積立金支出

86,787,119円 (8.6%)

特定資産を積み増すための支出

基本財産積立金支出ほか

6,824,264円 (0.7%)

基本財産を積み増すための支出

令和3年度 貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	95,661,228	(1) 流動負債	
未収賦課金等		未払金	40,941,676
未収賦課金	4,521,664	預り金	481,993
未収水路使用料	507,340	リース債務	5,811,683
未収賦課金等合計	5,029,004	未払割賦金	6,473,520
その他未収金	20,502,909	流動負債合計	12,767,196
流動資産合計	121,193,141	流動負債合計	53,708,872
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本財産		(1) 固定負債	
山林、宅地及びその従物	47,598,333	公庫資金等長期借入金	
基本財産積立金	477,329,012	農林漁業資金借入金	787,863,491
基本財産合計	524,927,345	公庫資金等長期借入金合計	787,863,491
(2) 特定資産		適正化事業拠出金長期未払金合計	6,270,000
所有土地改良施設	13,188,142,140	職員退職給付引当金	124,565,019
土地改良施設用地等	964,926,396	長期預り金	
財政調整積立資産	332,041,177	用地費等預り金	1,775,308
職員退職給与積立資産	121,885,385	固定負債合計	920,473,818
決済金積立資産	185,386,610	負債合計	974,182,690
維持管理費積立資産	138,605,347	III 正味財産の部	
用地費等積立資産	1,775,308	1 指定正味財産	
特定資産合計	14,932,762,363	受取補助金等	
(3) その他固定資産		受取補助金	12,074,837,764
建物	135,659,375	受取補助金等合計	12,074,837,764
機械及び装置	9,157,121	指定正味財産合計	12,074,837,764
器具備品	1,714,476	(うち基本財産への充当額)	
リース資産	5,909,381	(うち特定資産への充当額)	(12,128,982,764)
ソフトウェア	104,400	2 一般正味財産	
適正化事業拠出金	1,770,000	一般正味財産	2,704,951,635
長期未収賦課金等		一般正味財産合計	2,704,951,635
長期未収経常賦課金	4,326,159	(うち基本財産への充当額)	(524,927,345)
長期未収特別賦課金	7,841,182	(うち特定資産への充当額)	(2,803,779,599)
長期未収過怠金	1,142,665		
長期未収水路使用料	562,520		
長期未収賦課金等合計	13,872,526		
長期立替金	6,901,961		
その他固定資産合計	175,089,240		
固定資産合計	15,632,778,948		
3 繰延資産		正味財産合計	14,779,789,399
繰延資産合計	0	負債及び正味財産合計	15,753,972,089
資産合計	15,753,972,089		

積立資産

(単位：円)

積立資産名称	前期末残高	増減額	当期末残高
基本財産積立金	421,206,977	56,122,035	477,329,012
維持管理費積立資産	119,059,702	19,545,645	138,605,347
財政調整積立資産	306,209,725	25,831,452	332,041,177
決済金積立資産	177,353,877	8,032,733	185,386,610
職員退職給与積立資産	130,530,742	△ 8,645,357	121,885,385
用地費等積立資産	1,775,274	34	1,775,308
事業積立資産	157,527,525	△ 157,527,525	0
合 計	1,313,663,822	△ 56,640,983	1,257,022,839

令和3年度笹ヶ峰発電事業特別会計

決算款別総括表

収入 147,259,467円

支出 120,014,356円

繰越金 27,245,111円

収入 (単位：円)		支出 (単位：円)	
款	決算額	款	決算額
経常収入	129,079,841	発電事業費	72,910,512
繰越金	18,163,408	特定資産積立支出	35,319,639
特定資産運用収入ほか	16,218	他会計繰出額	10,926,638
収入合計	147,259,467	一般管理費支出	857,567
		支出合計	120,014,356

令和3年度 貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

発電事業会計 (単位：円)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	27,245,111	流動負債合計	0
流動資産合計	27,245,111	2 固定負債	
2 固定資産		(1) 固定負債	
(1) 特定資産		職員退職給付引当金	1,245,000
職員退職給与積立資産	1,245,057	長期未払金	181,634,071
受託土地改良施設使用収益権	154,388,960	修繕引当金	32,706,326
欠損調整積立資産	16,605,633	固定負債合計	215,585,397
災害準備積立資産	15,842,851	負債合計	215,585,397
建設改良積立資産	39,534,298	III 正味財産の部	
修繕引当資産	32,706,326	1 指定正味財産	
特定資産合計	260,323,125	指定正味財産合計	0
(2) その他固定資産		(うち基本財産への充当額)	
器具備品	131,901	(うち特定資産への充当額)	
その他固定資産合計	131,901	2 一般正味財産	
固定資産合計	260,455,026	一般正味財産	72,114,740
3 繰延資産		一般正味財産合計	72,114,740
繰延資産合計	-	(うち基本財産への充当額)	
		(うち特定資産への充当額)	(260,323,125)
		正味財産合計	72,114,740
資産合計	287,700,137	負債及び正味財産合計	287,700,137



▲議事進行する嶋田久理議長（高士地区選出）



▲総代会の様子

事業実施状況

ほ場整備事業

令和4年12月1日現在
単位（面積：ha、金額：千円）

地区名	採択年度 完了予定年度 (年数)	総量	R4 年度まで		R4 年度実施事業			R5 年度 以降
			事業量 事業費	進捗率	R3 補正予算	R4 一般予算	計	
高野	H29	面 81.4	面 81.4	100.0%	面 3.1	面 0.0	面 3.1	面 0.0
	R5	暗 81.2	暗 81.2	100.0%	暗 42.0	暗 0.0	暗 42.0	暗 0.0
	(7)	2,203,000	2,068,047	93.9%	換地 217,000	完了整備 20,000	237,000	134,953
岡野町	H30	面 43.3	面 43.3	100.0%		面 0.0	面 0.0	面 0.0
	R4	暗 43.3	暗 43.3	100.0%	暗 17.2	暗 0.0	暗 17.2	暗 0.0
	(5)	846,000	818,500	96.7%	換地 80,000	完了整備 16,000	96,000	27,500
今池	H30	面 40.2	面 33.3	82.8%		面 0.0	面 0.0	面 6.9
	R5	暗 15.2	暗 10.9	71.7%	暗 10.9	暗 0.0	暗 10.9	暗 4.3
	(6)	767,000	730,200	95.2%	計画設計・ 地区境界測量 37,000	換地 6,000	43,000	36,800
中江有田	R1	面 54.1	面 31.5	58.2%	面 10.0	面 0.0	面 10.0	面 22.6
	R6	暗 54.0	暗 0.0	0.0%		暗 0.0	暗 0.0	暗 54.0
	(6)	1,191,000	1,180,620	99.1%	排水路 460m、 機雷探査、換地 315,000	用水路工 20,000	335,000	10,380
三郷	R3	面 195.7	面 0.0	0.0%		面 0.0	面 0.0	面 195.7
	R11	暗 193.5	暗 0.0	0.0%		暗 0.0	暗 0.0	暗 193.5
	(9)	5,541,000	339,875	6.1%	換地、地質調査、 建物事前調査 100,000	換地、地質調査、 建物事前調査 54,000	154,000	10,380
青野	R3	面 84.5	面 0.0	0.0%		面 0.0	面 0.0	面 84.5
	R11	暗 84.4	暗 0.0	0.0%		暗 0.0	暗 0.0	暗 84.4
	(9)	2,337,000	158,000	6.8%	換地、地質調査、 測量設計、 建物事前調査 40,000	換地、 測量設計 20,000	60,000	2,179,000
6 地区	合計	面 499.2	面 189.5	38.0%		面 0.0	面 13.1	面 309.7
		暗 471.6	暗 135.4	28.7%		暗 0.0	暗 70.1	暗 336.2
		12,885,000	5,295,242	41.1%	789,000	136,000	925,000	2,399,013

【上段】面：区画整理 【中段】暗：暗渠排水 【下段】予算額

トピックス

防災重点農業用ため池緊急整備事業(地震・豪雨対策型) 新規計画地区「青野地区」

青野地区は、防災重点農業用ため池緊急整備事業(地震・豪雨対策型)の令和5年度新規採択に向けて採択申請手続きを進めております。

令和2年度から実施した調査事業の結果、堤体土質改良や洪水吐改修の必要性を確認しております。

現在は、県当局に採択申請手続きを進めており、令和5年1月から公告縦覧などの法手続きを行う予定としております。

○計画の概要

事業計画	堤体の改修(土質改良)を行い、地震時の安全性を確保する。洪水吐を改修し、豪雨時の水位上昇を抑えることで安全性を高める。
工事概要	堤体土質改良、洪水吐改修
事業予定期間	令和5年度から令和8年度まで
計画事業費	140,000千円
負担区分	国55%、県34%、市11%、地元0%

電気料高騰の対応

土地改良区や地元で管理する農業水利施設(頭首工・揚水機場・電動ゲートなど)が、燃料価格高騰により電力料金が値上がりし、農業経営を圧迫しています。

各揚水機場の令和4年度電気料金は、前年比で平均133%に値上がりしており、令和5年度はさらに約40%値上がりする試算結果が東北電力より示されています。

全国の土地改良区においても、大きな課題であることから高騰分の電気料の補助等を行政に対して要望しています。

特に揚水機場の電気料は、地区ごとの独立精算になっていることから、揚水機場運営委員会において、値上がりの経過等を説明し、賦課金単価の増額をお願いしました。

受益組合員の皆様からのご理解ご協力をいただくとともに、揚水機場運転員におかれましては、降雨時にはポンプを稼働しないなど、こまめな運転管理により、電気料抑制をお願いします。

中江有田地区ほ場整備事業の整備促進を上越市長に要望しました

令和4年11月21日(月)上越市役所 市長室にて都市計画道路黒井藤野新田線建設促進期成同盟会(会長 秋山正一)、中江有田地区ほ場整備事業促進協議会(会長 内山忠義)、関川水系土地改良区(理事長 野口和広)の3団体が各事業における整備促進の要望活動を合同にて行いました。

中江有田地区ほ場整備事業(受益面積54.1ha)は、令和元年度に事業採択され、これまでの間、面工事21.8ha、揚水機場工事、排水路工事などが行われ、今年度は、面工事10haの他、用水路工事206m、排水路工事464mなどが進められています。

都市計画道路黒井藤野新田線(中江有田地区を縦断)は、戸野目川橋梁の上部工事が完了し、第1期事業 三田新田区間(延長520m)が完了間近となっています。

要望書では、上記の工事進捗を鑑み、今後の中江有田地区ほ場整備事業と都市計画道路黒井藤野新田線の更なる整合と、より一層の進捗を要望しました。

懇談で中川市長は、中江有田地区ほ場整備事業に対し「引き続き支援する」と述べ、都市計画道路黒井藤野新田線については「第1期事業の完了は周辺地域に大きな役割を果たす。来年夏の渡り初めにも参加したい」と述べられました。

中江有田地区ほ場整備事業(事業費 約18億6千万円)は、令和7年度の事業完了を目指し、工事が急ピッチに進められています。



▲市長への要望活動の様子

上江用水記念公園の竣工式が実施されました

令和2年に完成した上江用水記念公園。新型コロナウイルス感染拡大の影響で長らく延期されていた竣工式が、令和4年10月26日に実施されました。

この公園は、国営事業により昭和55年に上江用水路が改修されるまで使用していた旧取水口跡地を、平成6年に上江用水史発刊記念事業として造成整備したものです。しかし翌年の平成7年に発生した7.11水害で被災してしまったため、再整備を実施。その後、平成27年に上江用水路が世界かんがい施設遺産に登録されたことで公園の見学者も年間1,000人規模に増加したため、平成30年に県営事業として駐車場やトイレを整備し、現在の形となりました。

齋藤前理事長は式辞で、「この公園整備は「上江用水路のすべてがここに！」というコンセプトで、上江用水路のミニチュア水路を造成し、水の大切さと土地改良施設の役割を学びながら、先人の苦労の歴史を感じることができる施設にし、地域の癒しの場にさせていただくとともに、将来的に妙高市の観光資源としても活用出来ればという思いで計画しました。関川水系土地改良区では、土地改良施設の歴史や役割などをPRするため21世紀創造運動を積極的に実施しております。世界かんがい施設遺産である「上江用水路」は、この上江用水記念公園を軸に更なる広報活動の展開をしてまいる所存でございますので、引き続き皆様方の御支援御協力をお願い申し上げます。」と述べました。

当日は上越地域振興局平野農林振興部長、妙高市西澤副市長をはじめ、多数の来賓をお招きし、代表者からの祝辞をいただいたほか、テープカットを行いました。



▲テープカットの様子

中江幹線水路の断水・断水解除について

現在、中江幹線水路は国営事業による改修工事が行われていることから、9月26日から断水となっております。

工事完了は2月28日を予定しており、水路内の積雪量にもよりますが、通水が可能と判断された時点にて断水解除となります。

【御礼】令和4年度宇賀神社式年大祭寄付について

宇賀神社では6年に1度、式年大祭が行われています。式年大祭の年には、組合員の皆様にも例年のお札の購入の他に、寄付金を募っております。今年度の寄付金は、寄付103口（309千円）、関川水系土地改良区として35万円、役員より計15万円、合計809千円の寄付額となりました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

皆様からいただいた寄付金は、式年大祭の費用のほか令和元年の台風19号による倒木を踏まえ、安全にご参拝いただけるよう危険木・障害木を伐採する社叢（神社の森）整備等に使用されます。

○野尻湖との繋がりについて

長野県にある野尻湖が、当土地改良区の水源の1つであることは、ご存知のことかと思えます。

野尻湖の水利権は、昔の中江用水の権利でした。江戸時代、高田藩の筆頭家老だった小栗美作が中江用水を開削する際、土木・治水事業家の川村瑞賢とともに苗名滝と野尻湖を視察し、水源として使い始めたのが始まりです。野尻湖の水は利用価値が高く、幾度もその権利を狙われてきましたが、先人たちの努力により現在までこの上越の地で利用されています。

当土地改良区では野尻湖が重要な水源地の1つであることから、毎年宇賀神社の参拝を行っています。

用水路に雪を捨てないで
ください！

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務に当たります。賦課金を滞納したままにしておくことは、納期内に納めていただいた組合員との公平性を欠くほか、施設の維持管理等に支障をきたす恐れがあるため、決して放置できない問題です。なお、土地改良法では滞納となっている賦課金は、知事の認可を得て強制徴収することができます。未納即滞納処分の実施はいたしません。納付の意思が認められない、または約束を守っていただけない方に対しては強制徴収を実施することとしています。

賦課金の期限内納付を
お願いします

お知らせ

今冬もラニーニャ現象が発生しており、大雪が予想されております。例年、用水路内に除雪した雪が投入され、用水が溢れる事案が発生しております。溢水により、近くに住む方の土地や住宅に被害が出る可能性があります。

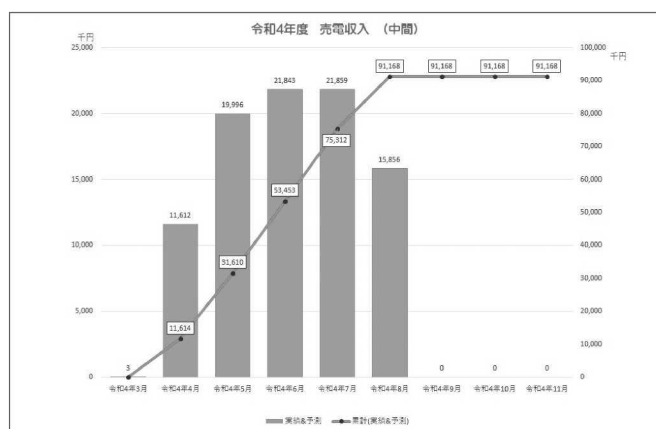


当土地改良区では、維持管理業務の一環として用排水路の巡視や点検を行っておりますが、用排水路やその周辺に家庭ごみや産業廃棄物等が不法投棄されていることがあります。例えば、捨てたものが紙くずや空き缶といったちよつとした家庭ごみであっても、それはごみの不法投棄であり、処罰の対象となります。

不法投棄は犯罪行為です



性がありますので、除雪した雪を水路に投入しないよう、ご協力をお願いいたします。



令和4年は国営事業による笹ヶ峰ダムの改修工事の関係でダム水位を下げる必要があり、9月以降は発電が可能な水位を下回り発電所は停止することとなりましたが、令和4年11月までの累計売電額は9千万円となりました。

昨冬は笹ヶ峰発電所周辺では平年より多い積雪となり、笹ヶ峰ダムでは5月16日より貯留を開始し、かんがい放流開始まで高水位を保持できたことから、順調に発電を行うことができました。

笹ヶ峰発電所の売電実績

組合員の皆様へお知らせ

○賦課金納入は安心・便利な口座振替を

関川水系土地改良区では安全・便利な口座振替契約を推奨しております。納入方法を口座振替に変更希望される方は総務課賦課係までお問合せください。

【金融機関一覧】 えちご上越農業協同組合 新井信用金庫 第四北越銀行 ゆうちょう銀行 上越信用金庫

○忘れていませんか？土地改良区への届け出

下記項目に該当する場合は総務課賦課係まで必ずお届ください。

- ・農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- ・組合員が亡くなられたとき
- ・農業者年金受給しようとするとき（経営移譲）
- ・組合員が住所、口座、名義を変更したとき

※当年3月31日を過ぎての届け出は翌年度からの変更となりますのでご注意ください。

○農地転用に伴う申請

当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により地区除外申請と決済金の納入が必要です。決済金を納入いただかないと土地原簿から面積を削除できないため、従前どおり賦課されてしまいますのでご注意ください。

○確定申告にご利用ください。「賦課金控除額証明書」は土地改良費の控除証明です

先般お送りした賦課金控除額証明書は税務書から指導を受けて作成したもので、確定申告の際にご利用いただく土地改良費の控除証明となります。領収書と併せてご提出ください。再発行（550円）を希望される方は総務課賦課係までお申し付けください。

揚水機場の電気回路清掃を実施しました！

揚水機場は水田に用水を供給する必要不可欠な設備で、当土地改良区に42箇所ありますが、造成してから20年以上経過した機場が23箇所あり、間もなく30年を超える設備もあります。老朽化が進んでおり、設備メーカーでの調査により更新の必要性および配電盤内部の塵芥汚損が著しいため、漏電や電気火災事故の恐れがあることを指摘されました。

設備更新には高額な工事費用がかかることから、現状の設備を今後も使用することになります。当土地改良区ではかんがい期が終了した10月から現場電気設備の調査を行い、修理が必要な損傷機器の確認や汚損が著しい14箇所の揚水機場については、電気事故の未然防止を図る目的で、電気主任技術者の指導により当土地改良区の職員より直営作業で電気回路の清掃を実施して、来年度の用水の安定供給に備えています。



▲配電盤の清掃作業の様子



▲自動制御機器から電解溶液の噴出

農業用水情報をメール配信しています！

当土地改良区では農業用水情報をチラシ形式で配布しておりますが、情報伝達速度向上のため、メール配信を行っております。今後も従来どおりのチラシ形式での配布も行いますが、早期に情報がほしいと言う方はぜひご利用ください。

農業用水情報メール

登録・解除はこちらから

登録フォームはこちら



【ご利用方法】

- ①当土地改良区HPのブラウザ下部までスクロールし、「農業用水情報メール」バナーをクリック。
- ②「登録・退会フォーム」の「入会する」側にメールアドレスを入力し、「入会する」ボタンを押下。もしくは、「water_info-apply@sekikawasuikei.com」まで空メールを送信。
※登録後、退会を希望する場合は「登録・退会フォーム」の「退会する」側にメールアドレスを入力し、「退会する」ボタンを押下。
- ③登録したメールアドレスに認証メールが送信されますので、メール本文中にある「認証用URL」をクリック。



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。
FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。